

マージン率等の情報提供

株式会社 洲崎工業

1. 令和 8 年 6 月 1 日付け派遣労働者数 1 名
2. 令和 7 年度 派遣先事業所数（実数） 1 事業所
3. 令和 7 年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 22,880 円
4. 令和 7 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15,166 円
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率） 33.7%
6. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別
☐ 労使協定を締結していない
☒ 労使協定を締結している
①対象となる派遣労働者の範囲 輸送用機械器具組立工(自動車を除く)の業務に従事する従業員
②協定の有効期間の終期 令和 9 年 3 月 31 日
7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 (雇入時、派遣中、待機中、 入社〇年目等)	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	派遣労働者 の費用負担	賃金支給
新人社員教育	入社1年目	OFF-JT	無	有給
基礎現場作業教育	入社1・2年目	OFF-JT	無	有給
中級現場作業教育	入社2・3年目	OFF-JT	無	有給
応用現場作業教育	入社3・4年目	OFF-JT	無	有給
品質研修	入社1～4年目	OFF-JT	無	有給
昇任者教育	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給
管理者教育	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険）の当社負担分が含まれています。